国道47ROUTE 動物衝突注意

なるこくどう 鳴子国道だより

平成31(令和元)年4月～令和2年3月上旬

国道47号（鳴子国道管内）で、平成31（令和元）年度4月～3月上旬までの、動物との衝突事故箇所をまとめてみましたので、ご覧下さい。

暖かくなり、動物の活動が活発になってきたためか、道路を横断中に車と衝突してしまう動物が増加しています。車を運転される方は、道路を横切る動物に気をつけて下さい!!!

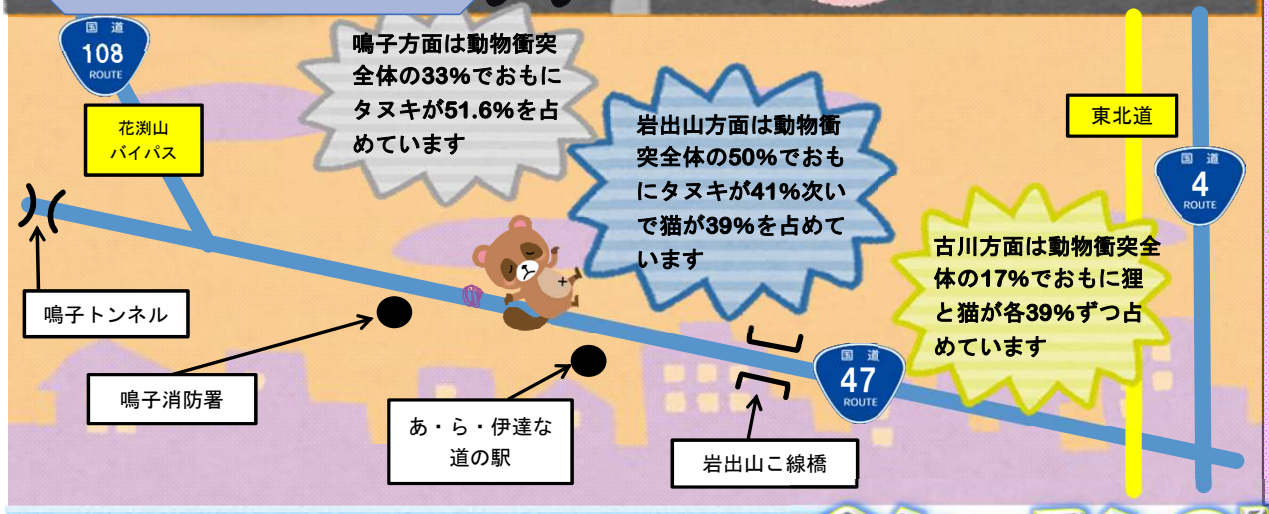

R2. 3.19
第64号

発行元
仙台河川国道事務所
鳴子国道維持出張所
TEL 0229-84-7575

令和2年4月6日（月）～15日（水）まで
春の交通安全県民総ぐるみ運動

4月10日（金）は、交通事故死ゼロを目指す日です

運動の重点

- 子供をはじめとする歩行者の安全確保
- 高齢運転者等の安全運転の励行
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶

今シーズンの降雪量

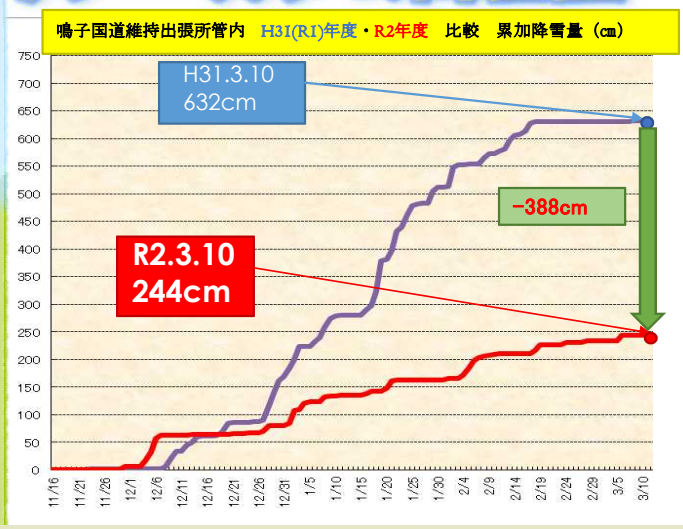

鳴子国道管内の今シーズンの降雪量は、昨シーズンと比較して−388cm(R1.12.1～R2.3.10現在)と、大幅に少なくなっています。
そのためスリップ事故は昨年より減少しております。
そしてドライバーの皆様が冬タイヤ・タイヤチェーンを装着していたため、鳴子国道管内での「スタック車両」の発生はほとんどありませんでした。
来シーズンも冬タイヤの早期装着・タイヤチェーンの携行・装着をよろしくお願いします。

春の交通安全県民総ぐるみ運動とは

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣づけるとともに県民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的としています。

がんばろう！東北

仙台河川国道事務所 鳴子国道維持出張所は、宮城47号のうち国道４号との交差点から山形県境までを維持管理しています。
みやぎの「かわとみち」情報が満載！仙台河川国道事務所ホームページはこちら → http://www.thr.mlit.go.jp/sendai

道路の異状を発見したら…
道路緊急ダイヤル 緊急通報 ＃9910へ 24時間